慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	トオマス・ホジスキンの労働果実全収権主張–Labour defended etc"梗概 "
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.12 (1917. 12) ,p.1667(141)- 1682(156)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19171201-0141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

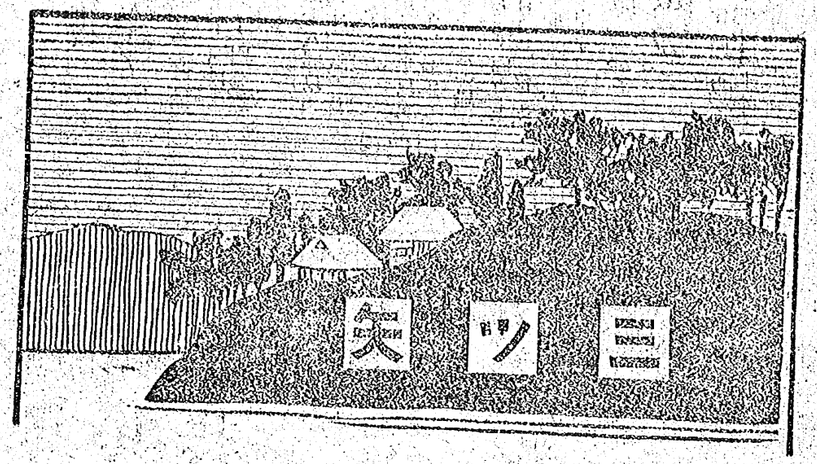

サイダー
平野水
紀念飲料
コロナ

三ツ矢の三大特色

一 御料品製造の特別なる恩命を拜受せる事

一 天然炭酸瓦斯純良にして豐富なる天然炭酸瓦斯噴出する事

一 胃腸、糖尿、腎臟、氣管、婦人病に特効ある鑛泉にて壜詰する事

以上の三大特色は他の清涼飲料水にはありません

三ツ矢サイダー
三ツ矢平野水 製造元

帝國鑛泉株式會社

雜錄

トオマス・ホジスキンの勞働果實全收權主張

——"Labour defended etc"梗概——

小泉信三

十八世紀末年及び十九世紀初頭の英國に於て一群の社會主義、共產主義的論客輩出し、最近社會主義の先驅をなせることは嘗て記せり。(三田學會雜誌第十一卷第二號)本篇の主題に擇ばれたる Thomas Hodgskin も亦其一人なり。ホジスキンの名は廣く世に知られざるが如く、Sir Sidney Lee 編纂の Dictionary of National Biography も Conrad の國家諸學辭典も共に彼に就て記す所なし、たゞ纔に Palgrave 經濟學辭典に約半頁の記事あるを見るのみ。一度忘却されたるホジスキンに向て新に注意を促がしたるは Webb 夫妻及び H. S. Foxwell なるが如し。ヱッブは一八九六年其著「職工組合史」の中 Robert Owen を論ずるの條下に記して曰く「彼れ(ロバアト・オオエン)は其經濟學を友人 William Thompson に得たり、トムソンはホジスキン並にホジスキンの弟子にして世に聞えたるカアル・マルクスと同じく地代の法則を看過して一切の交換價値は勞働時間のみに由て計量し得可しと敎へたるなり」と(第百四十七頁)又フォックスヱルは一八九九年 Anton Menger 著「勞働全收權論」の英譯に添へたる序文に於て、十八世紀末、十九世紀初年の重なる社會主義者として W. Godwin, Th. Hodgskin, W. Thompson, Z. Gray Ch. Hall 及び Z. F. Bray の六人を擧げ其所謂

「最も獨創的なる一人」たるホジスキンに就ても其傳記と學説の大略を掲げたる後記して余が斯くホジスキンの章句を引用するは「如何なる程度まで彼がマルクスを豫想せしかを明かにせんが爲めなり」と云へり。（序文五十九頁）更に佛人 Elie Halévy は前掲エッブの記事に依て注意を促がされ特にホジスキンを研究して一書を著したり。（Thomas Hodgskin Paris 1903）今日吾人が稍々詳細にホジスキンの生涯に就て語ることを得るは專らアレヱイに負ふ所なり。

トオマス・ホジスキンは一七八七年倫敦附近の Chatham に生る。父は海軍省經理部の監理官にして年俸七百磅を受けたるも虚榮心强き浪費家にして遂に家族を困窮に沈ましめたりと云ふトオマス少にして身を海軍に投じ漸く大尉に進みしが上官と衝突したる爲め豫備に編入せらる時に年二十五なり。後暫く歐羅巴大陸を旅行し歸來エヂンバラに於て雜誌記者として身を立てんと試みたるも意の如くならず、殆ど衣食に窮せしが、友人 Francis Place（團結禁止法撤廢者として知らるゝ）及び James Mill の周旋に依り急進主義の新聞 Morning Chronicle に議會記者たるの地位を得て稍窮境を脱したり。ホジスキンは夙に勞働者問題に興味を感じ友人 Robertson と相謀り勞働者教育の目的を以て週刊雜誌 Mechanics' Magazine を起せしが一八二三年更に進んでフランシスプレヱス保護の下に一種の工業學校 Mechanics Institute を創め自ら講師となりて、經濟學、文法、社會發達論に關する講義を擔當せり。一八二七年公にしたる Popular Political Economy は此講義に多少の補正を加へたるものなり。

此間生計の必要は彼をして Morning Chronicle の外 Daily News, Courier, Sun 及び Illustrated London News 等諸新聞雜誌の寄稿者たらしめしが一八四六年には入りて經濟雜誌 Economist の一員となり論説及び新刊批評を擔當せり。偶々此時「エコノミスト」記者の中にハアバアトスペンサアあり。スペンサアとホジスキンとは親交ありたるものゝ如く前者は自傳中に其著「社會靜學」の標題はホジスキンが撰擇に從て定めたるものなる事を記せりと云ふ。晩年ホジスキンは「エコノミスト」を退きて倫敦近郊に余生を送り一八六九年八十二の高齢を以て逝けり。晩年の彼が甚だ世の注意を惹かざりし事は死に際して一の倫敦新聞紙の其生涯と事業とを錄するものなかりしと云ふに徵して之を窺ふ可し。

ホジスキンの著述は既に掲げたる「民衆經濟學」の外に海軍軍規を論じて上官の壓制、刑罰の苛酷を批難したる An Essay on Naval Discipline 1813 大陸旅行の印象記 Travels in the North of Germany 1820 富の分配と財産權の制度とを極端なる自由放任主義の見地より批評せる Natural & Artificial Right Contrasted 1832 及び犯罪者問題を研究せる二著 What shall we do with our Criminals? Don't create them. 1857. Our chief crime: cause & cure 1857 あり。而して本篇の主題たる小冊子「勞働の爲めに辯ず云々」"Labour defended etc." は勞働者問題に關するホジスキンが處女作にして一八二五年を以て上梓せらる。勞働者の立場より最も大膽に資本敵視の論據を明にしたるものにして Georg Adler が之を獨逸語に飜譯せしめ其「社會主義、社會政策傑作集」Hauptwerke des Sozialismus und der Sozialpolitik に收めたる決して故なしとせざるなり。ホジスキンの研究としては前掲エッブ並にフォクスヱルの所言に示さるゝ如き彼とマルクスとの交渉を明にする事甚だ興味ある可しと雖も吾人は姑く此問題に觸れず、單に "Labour defended etc." に現はれたる勞働全收權主張の論理を親はんと

欲するなり。

此小冊の標題は既にホジスキンが主張の那邊に存するかを明にす。標題を詳記すれば「資本の要求に對して勞働の爲めに辯ず。別に曰く職人（ジヤアネエイン）の團結と資本無生產力の證明」と。"Labour defended against the Claims of Capital; or the Unproductiveness of Capital proved with reference to the Present Combination amongst Journeymen" 而して著者は「一勞働者」の名に隱れたれども其のホジスキンなることは彼が後年の著「自然的並に人爲的財產權對照」に "Labour defended etc の作者之を著はすと明記したるに由て疑ふ可らず。一方に讀者は此小冊が如何なる年に著はされたりしかを注意す可し。一七九九年及び一八〇〇年に制定せられたる團結禁止法を廢止す可き法律はフランスプレエスが苦心の結果、一八二四年何等の反對なくして議會を通過し職工組合運動に對する最大の法制的障害は茲に始めて撤去せらるゝを得たり。然るに「其結果は直ちに夥しき新組合の發生を促がし、同時に無數の同盟罷工工場閉鎖及び暴行的騷擾を伴ひたるを以て下院は翌年（即ちホジスキンの著述公にされたる一八二五年）再び調査委員を任命し政府當局者及び雇主を以て組織せらるゝ委員會は更に新法律を制定して根本的に職工組合運動を撲滅せんと試みしが、幸にして此危險は再びプレエスの努力と熟練と全國職工組合員の後援とに由り之を避くる事を得て結果は略滿足す可き妥協に終れり。即ち新に制定せられたる法律は多少の欠陷を免れずと雖も勞働者團結の權は能く之を確保することを得たるなり。」ホジスキンの勞働辯護論は此の世論沸騰せる時に際して作られたるものにして其内容は後に示さるゝが如く經濟學に對する學理的批評なれども、其著作の動機を與へしものは團結禁止法存廢なる當世の時事問題なり。即ち彼は小冊の序言に記して曰く、「最近議會を通過せる勞働者團結法案の討議に際し、人は皆資本を保護するの必要を切言せり。故に資本の作用如何の問題は甚だ重要の意義を有す著者は本書に於て此問題を究めんと欲するなり而して研究の結果著者は所謂資本の利益は實は悉く共存せる熟練勞働 co-existing & skilled labour より生ずるものと結論に到着せり。著者は今日國民生產物中より資本が受けつゝある大なる配當は決して資本に於て之を受くる正當の權利なきものなる事を明にするの義務ありと信ず。而して資本が斯の如き大配當を占有する事實は即ち勞働者をして貧困ならしむるの原因にして、勞働者は殆ど一切のものを資本に與へんとする學說を反駁し且つ斷然其實際に反抗するの決心なき限り決して永久的に其境遇を改善すること能はざるなり」と。ホジスキンは如何にして此の結論に到着したりしか。之れ本論に就て吾人の學ばんとする所なり。

ホジスキン以爲く勞働の賃銀を定む可き準繩（クリテリオン）は勞働の生產物以外に存することなし。（一八二七年に著はされたる Popular Political Economy には「貨物の相對價値を決定する規則は其生產に要する勞働量の外になく、又あり得可き道理なし」と斷言せり）然るに今日熟練と知識の結果勞働の生產力は二百年前に比較して十倍以上に上れるに拘らず吾人が今日猶ほ昔日の體僕と同一の報酬に甘せざる可らざる所以者何ぞや。思ふに英國の勞働者が不幸にして英國よりも社會狀態遙に不良なる諸國に圍繞せらるゝと同時に今日の勞働者は何れも昔日の奴隷體僕の後裔なる事は其原因たる可し。即ち立法者、資本家は吾人が要求の當否を判斷するに當ては勞働者が幾許を生產するかを問はずして常に之を外國の勞働者若くは昔日奴隷の境遇と比較し直ちに吾人の要求を以て不當背恩の甚しきものとなすな

り。斯の如くして生產力增進の利益は悉く資本家の手中に歸し勞働者は毫も之に均霑する事なし。而して勞働者一度び團結に由て其の求むる所を得んと試みる時は法律は直に彼を嚴刑に處して假借する處なきなり。而して是等の事悉く何の爲めに行はるゝやと云へば資本の保護は實に唯一の目的也。蓋しランスダウン卿ハスキッソン等重なる政治家の言說を信ずる時は資本は一切幸福の母にして英國の今日あるは悉く資本の功に歸す可く愛蘭の貧困窮厄は一に資本の缺乏に原因するを以てなり。

資本が齎す所の利益果して斯の如く大なりや勞働者は固より之を否定す。然れどもホジスキン以爲らく資本家の要求に對抗するに當り、勞働者は單に其實力に訴へて資本家を威嚇するを以て足れりとす可らず。苟も社會有力の人士をして其主張に後援せしめんが爲めには勞働者は先づ己れの要求が何故に正當なるかを理論的に證明せざる可らず。然るに資本偏重の世論に根據を與ふるものは當世の經濟學なり。故に此世論を覆さんが爲めには必ず先づ資本の功德を讃美する正統派經濟學說の空虛を論證せざる可らず。是れホジスキンが此小冊子に於て試みたる所なり。然らば正統派經濟學者の資本に關する學說は如何。ホジスキンは資本讃美者としてMc Culloch 及び James Mill を引用す。姑らく彼れと共にマッカロクの說を聽けば彼は曰く、「固定並に流動資本の蓄積投下は一國の文明を高むる爲め必要欠く可らず。而して富が大に生產せられ且つ一般に普及せしめらるゝは一に資本の作用に俟つものなり」而して「資本の增加は啻に一國產業を數量的に增大せしむるのみならず資本增加の結果として分業は更に廣く行はれ新しき有効なる道具機械は發明せられ、同一量の勞働をして遙に多量の貨物を生產するに至らしむ。」獨り斯の如く資本は分業を奬勵するのみならず、其外更に資本なくしては到底不可能なる仕事を可能ならしめ、殆ど一切貨物の生產に於て勞働を節約し又仕事を行ふに一層良好に且つ一層迅速に之を爲さしむるの點に於て生產に貢獻すと。果して然るか。ホジスキンは嚴に流動資本と固定資本とを分ち先づ流動資本の本質に就て分析を試む。

ホジスキンは再びマカロックを引用す。マッカロックは曰く「流動資本なき場合には（流動資本と云ふは勞働者が食ふ可き食物着る可き衣服を意味す）勞働者は決して即刻收益を擧ぐるに非ざる事業には從事すること能はざる可し」「分業は豫め行はれたる資本蓄積（ストック）の結果也」と。是は資本蓄積を以て分業發生の前提要件とするアダムスの說と同趣旨に出でたり。スミスは國富論第二篇緒論の中に曰く「勞働が分割せらるゝには之に先たち勞働者を養ひ且つ原料並に道具を供給するに至る丈けの財の何處にか蓄積貯藏さるゝものなかる可らず。例へば織匠は其織物が完成し且つ賣却せらるゝまで其身を支へ、且其仕事に必要なる原料器具を給するに足る財量の豫め何處にか――自己若しくは他人の手中に――蓄藏せらるに非ずんば、到底專門の業に沒頭すること能はざる可し而して此蓄積は彼が長時日間特定の業務に從事するに先たち豫め行はれざる可らざる事明白也」と。此說に從へば流動資本の效能は勞働者をして現在の生存を顧念する必要なく其全力を特定の一業務に集中することを得しむるの一事にあり。即ち勞働者は流動資本に依て現在の生活を保障せらるゝが故に安じて或一業に專心し以て其熟練を高め、或は複雜困難なる技術の習得に長時間を費し得るものにして若し此保證なかりしせば彼等は何れも目前毎日の所要を辯ずるに忙しくして遂に分業を行ふの遑なく從て分業に基く生產力の大發展を期すること能はざる可しと云ふにあり。問題は此

保證が豫め蓄積せられたる財量即ち流動資本に依て果して與へらるゝものなりや否やの點に係る。ホジスキンの答は固より否定なり。彼の見る所に從へば勞働者に安心を與ふるものは決して蓄積されたる財量に非ずして實に同時に別の業に從事しつゝある他の勞働者の勞働なり。（曰く「此保證は人間の一般性情より生ずるものにして流動資本と稱する財の蓄積に歸せらるゝ所の效能は實は同時に行はれつゝある他人の勞働 co-existing labor に歸す可きものなるなりと）何を以て然るか。次に少しく之を辯ぜん。

通常勞働者が專門の業に從事する場合を取て何が彼に安心を與へつゝあるかを觀察せよ。彼は彼の雇主が賃銀として貨幣を支拂ふ可く而して其貨幣を以て彼は所要の物を購求し得ることを知る。彼れに安心を與ふるは此の一事のみ。彼は決して自ら財の蓄積を保藏せず。彼の雇主亦然り。農夫が穀物を保藏し、船主が所有船の出帆に際して乘組員の食料品數週又は數ケ月分を準備するが如き場合を除けば如何なる資本家も其勞働者をして消費せしむる爲めに豫め貨物を蓄藏所有するが如き事なし。資本家はたゞ貨幣又は他の資本家に對する信用を有し、賃銀として勞働者に貨幣を支拂ふのみ。而して是等の勞働者が其專門の業に從事しつゝある一方に別の勞働者は是等の勞働者が受けたる賃銀の更に一部を受くるの目的を以て其要求する所の食物衣服を絕えず生産しつゝあるなり。更に具體的に之を說明せんに、一木綿工場主ありて一千人の職工を使役すと假定せよ。千人の職工が日々消費する食物衣服を此工場主は果して手中に所有せりや。或は是等の職工が消費する食料衣服は實際に於て豫め何處にか貯へられありや。思ふに決して然らず。事實を見れば木綿職工が日々綿糸を産出しつゝあると同時に他方に於て彼等が爲めの食料衣服が造られつゝあるに過ぎざるなり。歐羅巴の資本家全體は例へば今の瞬間に於て其勞働者全體を一週間養ふに足る丈けの食料衣服を所有しつゝありや。勿論斯の如き事ある可き筈なし。

要するに勞働者は他人の勞働に倚賴すれども決して豫め保藏されたる財の蓄積に倚賴することなし。實際に於て斯の如き蓄積は存在せざるなり。分業が行はれんが爲めに必要なる事は「經濟學者の說くが如く貨物の蓄積又は流動資本を有することに非ずして人が或特殊の勞働に從事しつゝある間に彼れが自ら生産せざる物は自ら供給せられ、而して彼は自家生産物を投ずることに依て之を獲得し得可しとの確信を有すること是のみ」此確信は宛も吾人が太陽の明日再び昇るを疑はざるが如く何等の思議を用ゐざる惰性的信念に基づくものなりと雖も强いて之を詮議すれば、結局人ありて吾が所要の物を製作し同時に吾は又彼等が所要の物を造りつゝある事を知るの一事に歸着す可し。要するに「人が需むる一切の物を生産するものは勞働にして若し豫め蓄積され得るもの世にありとすれば勞働の熟練是のみ」即ち麵包師屠殺者牧夫裁縫者織匠等の熟練にして豫め蓄積さるゝなき時は吾人は食物衣服を得るに苦しむ可しと雖苟も是等にして存する限り一切の物は直ちに生産せらる可し。資本家が勞働者を支持し從て之を使役し得るは決して彼が財の蓄積を所有するが爲めに非ずして他人の勞働に對する命令權 command を有するが爲めなり。

流動資本の本質に關してホジスキンが考ふる所は斯の如し。第二に來る問題は固定資本也。固定資本は勞働者の作業を助くる道具機械建物の類を以て成る。ホジスキン以爲く徒手空拳を以てするよりも是等のものを用ふる事に依て勞働の生産力が高めらるゝや論なし。たゞ一歩を進めて考へざる可らざるは是等の器具機械は果

して何物に依て造られしか及び是等のもの勞働者と離れて生產上單獨に果して幾許の功を擧げ得可きやの問題なり。而して器具機械は悉く是れ勞働の所產なると同時に之を利用する勞働者を離れては何等の用をなさゞる死物たる可しと云ふはホジスキンの斷案なり。

既に述べたる理由に由り固定資本の生產（發生）が所謂流動資本に負ふ所なきは明なり。然りとすれば固定資本を造るものは勞働のみ。故に曰く「是等の器具は流動資本と及び勞働の所產には非ずして勞働（二人以上の共存勞働者が勞働のみの所產なりと一切の富は窮極に遡れば皆勞働）の產物なり」とは經濟學者の屢々認承する所なれどもホジスキンは之を以て滿足せず。彼に從へば社會の如何なる階段、史上の如何なる時代に於ても固定資本は一切悉く諸種の勞働並に熟練の作る所にして勞働及び熟練以外如何なるものゝ產物にも非ざるなり。而して器具機械等一たび作られたる後は如何。之を放置する時は何等の用を爲す事能はず。最も精巧完全なる機械と雖もその生產資本たると否とは一に其の生產的勞働者に依て利用せらるゝと否とに由て定まるなり。例へば時辰の如き又蒸汽機關船舶の如きは一見自動自轉の能力を具する如しと雖も其のよく生產的たるは勞働者の熟練と知識との之を指導するを俟て然るのみ。更に簡單なる器具に就て觀れば事理は一層明白ならん。例を手斧と鋸に取る。人屢々問て曰く手斧と鋸とを持たざる工匠は果して能く何をなすかと。ホジスキンは問を倒にして答へて曰く手斧と鋸とは工匠を俟たずして能く何をなすか。たゞ錆廢あるのみ。此種器具の生產力は悉く特殊の技能を習得せる工匠の熟練に依て定まる。……固定資本を所有する者の誰なるを問はず（現在社會に於ては之を造り之を使用するもの所有者たらず）之を作り之を保存し有用の途に之を利用するものは常に勞働者の手と知識となり」と。彼に從へば一國が固定資本を有し且つ之を利用せんが爲めにはたゞ三個の必要條件あり。（一）機械を發明するの知識及び才能（通常機械の利益を收むるものは其發明者に非ず。ウツト及びアアクライトは例外なれども此二人が發明の利益を收むるは發明者としてに非ずして資本家として之を爲すなり。）（二）發明を實行する技能熟練及び（三）造られたる器具を使用する熟練及び勞働即是なり。而して是のみ。

要するに通常資本の功德として讃美せらるゝ所のものは悉く之を勞働に歸す可し。即ち所謂流動資本の效用は實は共存勞働（Co-existing labour）の結果にして固定資本は之を作り且つ利用するの勞働を俟て始めて生產力を具するなり。而してホジスキン以爲らく等しく資本と云ふも流動資本と固定資本とは全然別種のものにして共に勞働の所產にして且つ共に其所有者に利潤を齎らすの一事を除けば兩者間類似の點なし。所謂流動資本（即ち勞働者を養ふ生活資料）の大小は生產的勞働者の數を決定し、固定資本は勞働者の生產を助く。流動資本にありては其「量」は一國產業の大小を決定すと雖も、固定資本にありては問題は其「質」若しくは生產的效程 efficiency にありて「量」に關せず。而して其效程は勞働者の熟練及び知識に由て決定せらるゝなり。斯の如く流動資本と固定資本とは其效用の程度と本質とを全く同ふせざるに拘らず猶且資本家は等量の流動資本に對して固定資本に對すると同額の利潤を要求す。此一事は以て資本家の利潤要求が決して器具機械の勞働效程を增進せしむる事實より生ぜずして彼が勞働者に對して權力を有するの事實よりして生ずるの一證左となす可し。而して何故に資本家が勞働者に對して權力（パワア）を有するかに就ては詳細の說明を下さずと雖もホジスキンは之を以て封建社會の遺物となしたるも

のゝ如く、「國土の全面積が甞て少數者の手に獨占せられ從て昔日の勞働者が我邦に於ても歐羅巴に於ても共に奴隸の狀態にありし事實より此事は起る」と曰へり。即ち彼は資本家が利潤を受くるの事實を以て正義か現實の權力關係に依て破壞されたる狀態にして理法を以て說明辯護す可らざるものと觀たるなり。左れば器械を作れるものが之を使用するものと共に報償を求むるは可なり。「之を作らず又之を使用せざる者に至ては生產物の如何なる部分に對しても何等正當の要求權を有せざるなり。」元來自然が要求する貨物の眞價は一定量の勞働量なれども現在の狀況の下に於ては例へば勞働者が一襲の衣服を求めんが爲めには彼は自然が要求する勞働量の外更に收羊者、羊毛商人の資本に對する利子並に其羊毛が原料として毛織物業者の手に入る後更に其建物器具賃銀に對する利子を凡べて負擔せざる可らず。此負擔は恐らく貨物眞價の六倍を下らざる可し。而して此狀態の繼續する限り勞働者は遂に貧窮と悲慘を脫するの途なきなり。

畢竟ホジスキンの主張は通常資本に歸せらるゝ所のもの實は悉く勞働の所產なり而して勞働の全產物は勞働者に歸屬せざる可らずと云ふに外ならず。然れども彼の所謂勞働が意味する所は廣くして獨り肉體的勞働に限らず劃策者又は組織者として企業家の精神的勞働は其必要なる事に於て手足の勞働と毫も擇ぶ所なきは彼の善く承認する所にして、企業家は洵に其の勞働者たる一面と共に資本家たり若くは資本家の代表者たる一面を有し此點に於て屢々勞働者と利害を異にすと雖も勞働者資本家を憎むに急にして是等有用の精神勞働者をも共に國外に驅逐することあらば其は過ちの甚しきものなりと云へり即ちホジスキンは敢て勞働者の爲めに雇主を責めず其の攻擊の目標は資本家が單に資本所有者たるの故に收むる無勤勞所得なりしなり。ホジスキンの主張は其の無勤勞所得を否定する限りに於ては論理太だ明白なれども其次に來る可き積極的主張に於ては彼が所說は直ちに首肯し易からず。「勞働の全所產は勞働者に歸屬せざる可らず」の一般原則は極めて單簡なりと雖も之を實際に行ふには一の理論的難關を通過せざる可らず。蓋し今日如何なる勞働者も己れが全所產の幾許なるを主張し得るものなきを以てなり。複雜なる分業に基づく社會的生產に於ては一個人は單獨にて殆ど何物をも完作すること能はず、一切の財は何れも多數人協力の結果として始めて作らる。斯の如き事情の下に於て各個勞働者が受くる所の賃銀を如何にして其全生產額に相當せしめ得可きや。各個勞働者は又如何にして受くる所の賃銀が或は其の全所產よりも少く或は之よりも大なることを確認し得可きや。是れ一方に賃銀制度其者を承認しつゝ他方に於て勞働果實全收の權を主張する者の必ず常に逢着す可き難問なり。而かもホジスキンの是に對する解答は甚だ不充分にして、たゞ一切の成心を去り、凡ての勞働に自由と平等の待遇とを與ふる時は此點に關して何等の困難なかる可く、各個勞働者の賃銀はアダム・スミスの所謂「市場の競合」に依て決定せらる可しと云ふなり。然れども完全なる自由競爭に依て決定されたる賃銀は何故に勞働全所產と一致するや此點に關してホジスキンは全く說明する所なきなり。然れども何が勞働の全所產なりやはホジスキンに取て最要關心の問題に非ず。彼は勞働者の爲めに勞働果實全收の權を主張するよりも先づ無勤勞所得を收むる資本家の權を否定するに忙しかりき彼は其冊子の始めに自ら云へる如く何を勞働者に與ふ可きかの問題よりも何を資本に與ふ可らざるかの問題を解決せんと試みたるなり。故に積極的半面に於て議論の精しからざるを咎むるは恐らく彼に取りて適切の批評ならざる可し。

ホジスキンが理論上資本の要求を斥けたるに對應し實際に於て資本の利潤要求權を侵害するものは勞働者の團結也。既に十八世紀に始まれる英國勞働者の團結運動は同世紀の末年團結法（コンビネイション・アクト）に依て包括的に禁止されたるも實際に於ては秘密結社として存續し「勞働の爲めに辯ず云々」の公にせらるゝ前年禁止法の撤廢さるゝに及頓に其氣勢を高めたること前述の如し。ホジスキンは此形勢に望を囑し勞働者の主張が何故に正當なるかを明にすると同時に勞働者資本家の衝突が結局勤勉と怠惰正義と邪曲の對立たるの性質を明にし最後の勝利は勞働者の手に歸することを豫言せんと試みたるものなり。故に曰く勞働者が一層高き賃銀を得んが爲めの團結は今日雇主對職人若くは或種勞働者對他種勞働者の衝突の觀ありと雖も其眞相が端直なる勤勉の怠慢なる放肆に對する爭鬪なる事早晩明白なる可し。資本家は其寡衆に於て到底勞働者の敵に非ず、而して資本家權力の一原因たる勞働者の資本家尊崇心は漸く稀薄となり、同時に勞働者は其共同の利害と緊密なる結合の爲め日々其の勇を加へつゝあるなり。資本家と勞働者とは國民の大多數を占む。故に此間に調停す可き第三者なるものなし。彼等は自ら其紛爭を解決せざる可らず。而して余は最後の勝利が正義の側に歸す可きことを敢て期待せんと欲するものなり。何れにしても勞働の勝利全ふせられ、生産的勞働に從ふもの獨り富みて怠惰なるもの獨り貧しく「蒔きたる者即ち刈る可し」の箴言確認せられ、財産權は奴隷制度に基かずして正義の原則の上に確立せられ、而して人は其脚底に踏む土、其の運轉する機械よりも權威あるものとなるに非ざる限り地上に平和あり、人に好意あるの日は遂に來ることなからんと。是れ "Labour defended against the Claim of Capital" の大要なり。

一切の財若くは價値を勞働に歸するの思想は英國に於て由來久しく「國富は土地を母、勞働を父にす」の說に於て屢々十七世紀の經濟論に現はれたる後アダムスミスを經てリカルドオに至り最も明瞭の形を具したり。此說か社會的不平家の手に依て勞働全收權の論據となるまでには其間一日を要するのみ。リカルドオの「經濟學並に租稅原論」は一八二一年を以て第三版を出だしホジスキンが「勞働の爲みに辯ず云々」を著はしたる時に於ては其印象猶ほ新なるものあり。而してアダムスミスに至ては篇中彼の屢々言及する所にして其國富論を知れると疑ふ可らず。而して吾人は既にホジキスンが權者の壓制を憎みて軍職を擲ち、又半生を不遇に送りて常に事物の現狀に憤る所ありしを學べり。斯の如き素養性格境遇を以て彼は十九世紀前年の社會的動搖を眺め勞働者が團結に依て其地位を高めんと努力するを見たり。彼れに "Labour defended etc." の著あるは異しむに足らず。而してホるジスキンを玆に導きたる同一の事情は又別に同傾向の說を唱ふる數人の論客を生めり。William Thompson, John Gray, John Francis Bray 等所謂「リカルドオ社會主義者」(Esther Lowenthal, "The Ricardian Socialist" 1911) 是なり。而して當時此種の見解が廣く民衆の間に普及しつゝありしことは一八三二年九月三日ジエムス・ミルが Lord Brougham に與へたる書簡に徵して之を知る可し。曰く「頃日庶民の間に說法せらるゝ敎義ほど有害危險なるものは無之と存候——閣下が關說せられたる勞働者の一國全産物を收むるの權利云々に關する妄說は吾等の友人ホジスキンの狂妄說に有之候。彼は之を一家の學說として發表し狂信者の如き熱心を以て之が普及に努め居候…所謂勞働者は唯一の生産者にして生産物全部に對して權利を有すとの敎義は甚だ廣く說法せられ、是を揭載する廉價なる違法出版物は日曜新聞其他の平民の敎育機關た

可きものを悉く壓倒致居候」（Webb, History of Trade Unionism. p. 142）一八三一年に創められたる Poor Man's Guardian はジェムスミルの所謂有害にし違法なる廉價出版物の一なる可し。其初號は勞働者の歌を掲ぐ。其內容は即ち勞働全收權主張なり。左の如し。

Wages should form the price of goods,
Yes, wages should be all;
Then we who work to make the goods
Should justly have them all.
But if the prices be made of rent,
Tithes, Taxes, Profits all,
Then we who work to make the goods
Shall have——just none at all.

（Palgrave 經濟學字典第一冊二七二頁）

此の如く社會的不平は累積して遂に自一八三六年至四八年の憲章黨運動に必然の結末を見たり。憲章黨運動に關しては別に論ずる機會ある可し。ホジスキンは要するにトムソン、グレエ・ブレエ、ホオル等と共に憲章黨以前の代表的社會主義者として傳へらる可き一人たるなり。（完）

大正六年十一月十日

英國改造の各問題と民衆政治

占部百太郎

今度の大戰が各交戰國の國家社會の上に與へたる變動の極めて重大なるものあるは今更云ふ迄もない事である。現に露國の如きは帝政を仆して無政府同樣の狀態に陷つた程であるが、聯合側の中堅とも云ふ可き英國が歲月の經過するに隨ひ、否一難を加ふる每に彌益戰意の牢固なるを示すに拘はらず、其の政治上、憲法上、經濟上、其他國家社會の凡ゆる方面に蒙りつゝある變革の著大なるに寧ろ驚く可き程である。英國は開戰に先だつ餘程以前から、世界政策を提げて彼の覇權を脅かさむとしたる獨逸との對抗上、國家の權限を擴張して、益〻官僚政治に傾く勢が見へて居たのであるが、一九一四年八月の戰爭參加と共に此の傾向は急激なる進展を加へた。即ち開戰と同時にモラトリウムを行ひ、續て私立工場を統合して工業動員を斷じ、一方には政黨內閣制を打破して種々憲法上の變革を遂げ、最近には帝國內閣を組織して各殖民地に執行權參與を許す等其の變革の頻々たる殆ど枚擧に遑あらざる程であるが、未曾有の大戰に遭遇して固より當然の徑路とは云へ、强制徵兵を斷行して五百萬の大陸軍を編成したるが如き、戰爭前には英國人の殆ど夢想だも及ばざる所である。此の如くして、アダム・スミスに依て提唱せられ、ベンタムやリカードやミル父子に依て祖述せられた自由放任國家無干涉の政策を以て聞へた當年の英國は、今や驚く可き變革を遂げて强大なる軍國主義の國家、官僚政治の社會と化しつゝある。英國が今後戰局の進展するに隨ひ又いよ〳〵平和回復の後に於て、此の上如何なる變革を蒙る可きかは其の世界に及ぼす影響の重大なる丈け世人の刮目して注意する所であるが、近刊ラウンド・テーブル誌から譯出した左の一篇は多少此の疑問に解答を與ふる材料となると思ふ。

一

大戰の結果、英國政府事業の範圍は豫想以上の廣大なる膨脹を遂げて、苟くも國家の爲に奉公の義務を盡し得る者は、何人も直接間接國務に關係せざるはなく、凡ての大工業は殆ど全く政府の手に依つて經營せられ、幾分たりとも其の監督の下に立たざるはなし。左は云へ國民全體が一個の經濟的有機體なるが如く組織せられたりとの謂には非ずして、從來私人の經營に懸りし最も重要なる企業の大部分が、恰も政府事業に於けるが如く國會の規定したる利率に準ひて、一切平等のものとせられ、隨て自から生產